

◎新潟県告示第1539号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

路 線 名	区 間	左右の別	延長（メートル）
県道長岡栃尾巻線	加茂市新町二丁目 3605 番 3 から 同市新町一丁目3580番 2 まで	右	234
	加茂市新町二丁目 3735 番 8 から 同市新町一丁目3632番まで	左	247